

# 「公正かつ自由な競争を促進し、消費者の利益を確保する」

公正取引委員会のぶれない「軸」のもと、グローバルに活躍できるのが公正取引委員会の魅力

## 岩宮 啓太

審査局 管理企画課企画室長補佐(企画調整)  
[平成22年4月 入局]



CAREER  
平成22年 4月 採用(取引部取引企画課)  
係員  
平成23年 7月 審査局管理企画課企画室  
平成24年 7月 経済取引局総務課企画室  
  
平成24年10月 経済取引局総務課企画室企画第二係長(兼任)  
平成26年 1月 経済取引局総務課企画室企画第二係長  
(内閣府大臣直属企画調整課係長兼任)  
平成26年 2月 経済取引局総務課企画室企画第二係長  
(内閣府大臣直属企画調整課係長兼任)  
平成27年 7月 経済取引局総務課企画室企画室長補佐  
平成28年 8月 官房人事課長補佐(企画調整)  
  
平成30年 7月 消費者庁消費者政策課企画室門  
(総務課長補佐(審査担当)併任)(兼任)  
令和 2年 7月 官房人事課長補佐(給与・組織)  
令和 4年 7月 審査局管理企画課企画室長補佐(企画調整)

### ▶公正取引委員会を志望した理由

大学進学時、自身の経験から、「誰もがルールを守ることができる社会の実現に貢献できる仕事をしたい」と、漠然ながら国家公務員が志望先の一つでした。大学で独占禁止法を学び、公正取引委員会の「公正かつ自由な競争を促進し、消費者の利益を確保する」という独占禁止法の軸・理念の下、日本の経済社会という広いフィールドで、法執行と企画立案の両方ができる業務内容に魅かれて、公正取引委員会を志望しました。

### 係員時代 平成22年4月 採用(取引部取引企画課)~

1年目の取引部の取引企画課では、取引部の業務全体の交通整理・総合調整を行いました。東日本大震災の際は、被災地への救援物資配達に係る独占禁止法上の考え方をウェブサイトに掲載し、様々な関係省庁に電話をかけるなどして、所管する業界団体等に周知してもらうよう依頼しました。公正取引委員会と東日本大震災は一見無関係に思われるかもしれません、震災に関連した事業者の活動について独占禁止法の考え方を明らかにすることにより、事業者が独占禁止法違反を恐れず震災関連活動を行えるよう支援できたと考えています。

### 課長補佐時代 令和2年7月 官房人事課長補佐(給与・組織)~

消費者庁への出向を経て公正取引委員会に戻り、課長補佐として官房の人事課に配属され、機構定員要求と呼ばれる業務を担当しました。

最近は、デジタル市場への対応や、中小下請取引適正化のため、公正取引委員会の体制強化は不可欠であり、内閣人事局等の担当者と信頼関係を築きつつ議論し折衝した結果、官房審議官(企業結合担当)の新設や、十数年振りの大幅増員の実現につながりました。これまでの部署でも感じましたが、仕事は「人」との関係が重要だと思います。人事課でも、内閣人事局の担当者を始め、多くの関係者に恵まれ、緊迫した場面がありながらも楽しく仕事ができました。

その後、2年目と同じ審査局の企画室に、室長補佐として配属されました。業務内容は2年目とほぼ同様ですが、これに加え、現在は審査手続のデジタル化・オンライン化のための企画立案にも携わっています。

これまで様々な部署を経験しましたが、それぞれの部署で得た知見・経験は、確実に現在の業務に活かしていると思います。

### 公正取引委員会を志望する方へ

「公正かつ自由な競争を促進し、消費者の利益を確保する」という公正取引委員会のぶれない「軸」があるからこそ、何か業務で迷うことがあっても、その「軸」に立ち返ることで方向性を見失わずに進めることができ、仕事のモチベーションを維持できていると感じています。複雑・高度化した社会の中、将来を予測することが困難な時代において、このような「軸」の存在は大きいかもしれません。社会経済環境の変化に対応しながら、変わらぬ理念を実現していく公正取引委員会と一緒に働いてみませんか?

民間企業への出向というチャンスも得られる。  
経験したい!が叶う職場



橋本 帆奈美 経済取引局 総務課課長括係長  
[平成28年4月 入局]  
CAREER  
平成28年 4月 採用(審査局管理企画課)  
平成29年 7月 審査局第五審査  
平成30年 8月 審査局第五審査審査専門官(兼任)  
官民人事交流派遣  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン



### ▶公正取引委員会を志望した理由

係長時代 平成30年8月 官民人事交流派遣  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン~

業務説明会や官庁訪問で、穏やかでありつつも熱意を持って仕事をしている職員の方々のお話を伺ったことをきっかけに、自分もこの組織で働きたいと思うようになりました。公正取引委員会であれば、自分の良心に沿った仕事ができるのではないかと思ったことも志望した理由の一つです。

### 係員時代 平成28年4月 採用(審査局管理企画課)~

入局1~2年目は審査局に配属され、優越的地位の濫用事件の審査などを担当しました。事件審査業務は、立入検査、証拠の分析、事情聴取のどれを取っても、根気強く作業や検討を積み上げていくことが重要なのだと思いました。

審査局の業務の中では、優越的地位の濫用事件の審査で、大企業の行為によって苦しんでいる中小企業の経営者の方にヒアリングしたときのことが印象に残っています。大企業との取引を続けるために理不尽なことを受け入れざるを得ず、中小企業が企業努力を重ねるだけではどうにもならない現実があることを突きつけられました。それと同時に公正取引委員会はそのような理不尽な取引実態にメスを入れられる組織として重要な役割を担っているということを実感しました。

### 公正取引委員会を志望する方へ

公正取引委員会は、「これを経験してみたい」ということを発信すると、挑戦するチャンスをもらうことができる組織だと思います。少しでも公正取引委員会に興味を持っていたら、業務説明会や官庁訪問に足を運んでいただけだと嬉しいです。

海外との業務で英語力向上の必要性を認識。  
米国大学院での学びは業務に生かせると実感



吉田 耕平 長期在外研究員(米国)  
[平成29年4月 入局]  
CAREER  
平成29年4月 採用(経済取引局企業結合課)  
係員  
平成30年7月 審査局第四上席  
令和 2年 4月 経済取引局総務課  
デジタル市場企画調査室企画調査第二係長  
令和 3年 7月 人事院 長期在外研究員(米国)



### ▶公正取引委員会を志望した理由

長期在外 令和3年7月 長期在外研究員(米国)

学生時代に経済学を学び、競争政策を担う公正取引委員会の役割に興味を持ちました。民間企業と異なる視点で需要者・消費者の利益の向上を目的とする競争政策の意義を感じ志望しました。

### 係員時代 平成29年4月 採用(経済取引局企業結合課)~

企業のM&Aの審査を行う企業結合課は、企業結合審査の進捗に関する資料の作成、個別の企業結合審査のレポートのチェックといった業務に携わり、組織の動きを全体的な視点で捉える重要性を学びました。審査局の第四上席では、主にデジタル市場の独占禁止法違反被疑事件に関与し、証拠収集の立入検査やメール等の内部文書の精查といった審査業務に従事しました。

### 公正取引委員会を志望する方へ

社会の変化に対応した政策立案や社会の実態に応じた法執行を考え実施していくことはチャレンジングですが、やりがいを感じられると思います。こうした新しい課題にみなさんとともに取り組んでいけることを楽しみにしています。

Message From  
YOUR SENIOR  
先輩からのメッセージ 総合職



2023 JAPAN FAIR TRADE COMMISSION

# カルテル・談合などの違反事件や制度改正にチームで挑む

原田 郁

審査局 第三審査上席審査専門官  
[平成11年4月 入局]



CAREER	
係員	平成 11年 4月 採用(取引部取引企画課)
係長	平成 12年 7月 審査局第一特別審査
課長補佐	平成 13年 10月 審査局管理企画課考査室 審査専門官(昇任)
管理職	平成 15年 7月 人事院 長期在外研究員(米国) 平成 17年 7月 官房国際課長補佐 (国際機関担当)(心得)(昇任)
課長補佐	平成 18年 7月 取引部消費者取引課長補佐 平成 18年 12月 育児休業
管理職	平成 20年 4月 審査局第五審査審査専門官(主査) 平成 20年 7月 審査局管理企画課企画室長長補佐 (企画調整担当)
課長補佐	平成 21年 9月 育児休業

## 係員時代

平成11年4月 採用(取引部取引企画課)~

私が最初に配属された部署では、著作物の再販売価格維持の適用除外に関する検討を行っていました。本は全国どこでも同じ価格で購入できますが、これは著作物について、再販売価格維持といって小売段階での価格を発行者側が定めることができます。独占禁止法の適用除外として認められているからです。規制緩和の推進という観点からはそのような特例の廃止が基本的には望ましいですが、廃止による影響を把握するために、公正取引委員会は関係業界との対話を重ねていました。検討の結果、結局、適用除外制度は維持されることになりました。一方で、例えば書店でポイント制度が導入されるなど、競争を促進する方向での取組がその後も進められています。競争当局の職員として、また、本好きな一消費者としても喜ばしく思っています。

## 課長補佐時代

平成17年7月 官房国際課長補佐(国際機関担当)~

係長で配属された審査局内の部署では、個別事案における課徴金の算定を担当していました。課徴金とは、カルテル・入札談合などの違反行為防止という行政目的を達成するため、行政庁が違反事業者等に対して課す金銭的不利益のことです。時には算定額について争いとなることもありますので、得られた証拠を基に任期付弁護士の方も含めたチームで慎重に方向性を議論しました。また、事実関係の確認のために、



## ▶公正取引委員会を志望した理由

今を遡ること20数年前、私が公正取引委員会の門戸を叩いたきっかけは、大学在学中に履修した独占禁止法の授業とセミでした。業界を問わず規制対象として取り扱い、新しい分野についてどのような規制が望ましいのかについてダイナミックな議論を展開する様子が面白く、規制当局の実務を是非経験してみたいと考えました。また、実際に職場を訪問してみて、多様な人材が活躍し、経験年数にかかわらず自由に意見を述べられる風通しの良さを感じました。



に業務を抜けなければならなくなることも想定し、担当者間で情報共有を密にするよう心掛けました。時には国会関係の対応が必要なこともありますが、待機が必要なときは係長と交代制にするなど、周りに助けられました。

## 管理職時代

平成29年4月 審査局公正競争監視室長~

これまで管理職として、不当廉売・カルテル事案の審査や、企業結合審査などを経験しましたが、いずれの業務でも事案ごとにその業界について深く知ることが必要となり、新鮮な気持ちで取り組んでいます。前例の踏襲では解決しないものが多いので、背景となる業界の特性を研究しながら事実の解明をチームで行っていく必要があります。一つの案件を仕上げることができたときは、非常に大きな達成感を得られます。

管理職になると、チームメンバーの業務分担を考え、最終的なゴールに向かってスケジュールを立て進捗を管理するといった、マネジメント的な業務がメインになりました。ワークライフ・バランスへの配慮やコロナ禍への対応もあり、在宅勤務とテレワーク勤務を組み合わせることが当たり前になっています。資料のデジタル化、メールやウェブ会議での伝達に加えて、感染防止に配慮しつつ対面でのミーティングも随時行うなど、より良い環境づくりのために取り組んでいます。また、テレワークと時間単位での年次休暇の取得を組み合わせることもできます。例えば、子どもの予防接種の付き添いが必要なときなどに、業務への影響を少なくできることがあります。

男性の産休・育休の取得率向上も、管理職の大切な仕事です。実際に取得した職員に「手續も思ったより簡単で良い経験になった」「次のことをを迎えることがあればまた是非取得したい」といった話を聞くと大変嬉しい思います。私の夫も育休取得経験者ですが、子どもが思春期になってしまっても乳幼児期からの信頼関係があるからこそ解決できる問題も多く、男性の産休・育休取得には大いにメリットがあることを実感しています。

私は現在、高1、中1、小4の子どもがいますが、いずれも私が課長補佐のときに生まれています。子どもが小学校低学年くらいまでは日々の生活で親がケアすべきことも多く、ちょっとした体調不良も頻繁にありました。そのため、突然



## 公正取引委員会を志望する方へ

このリーフレットを手に取ってくださった皆様、公正取引委員会に関心を持っていただきありがとうございます。カルテルや入札談合といった違反行為の審査や、デジタル分野における調査に関するニュースを見て興味を持ってくださった方もおられるでしょうし、最近話題になった「競争の番人」の小説やドラマがきっかけとなった方もおられるかもしれません。ちなみに、職員の間でも、この物語は大いに話題になりました(実際の審査活動は、概ね、もっと慎重かつ地道なものではあります)。外部の方から「公正取引委員会でこんなに活躍しているんですね」とお声掛けいただく機会が増えたことは、とても嬉しいです。

私のここまでキャリアステップをみて、公正取引委員会に対する印象は変わりましたでしょうか。違反事件の審査をイメージしておられた方は、制度改正の検討といった政策分野も手がけていることが意外だったかもしれません。また、様々な部署で国際的な業務が多いことに驚かれた方もおられるかもしれません。グローバル化やデジタル化が進展する中、既成概念に囚われない柔軟な発想がさらに求められています。異なる世代、異なる専門性を持つ人、みんなが自分の特性を活かしながらのびのびと働けるような、豊かで選択肢の多い世の中を実現するために、今後とも様々な分野に挑戦していきたいと考えています。皆さんと一緒に働く日を楽しみにしております。

# 採用後のキャリアステップ\*

採用後、公正取引委員会の重要な業務である事件審査業務を含め、約1~3年ごとに様々な部局において経験を積むことになります。

このほか、海外大使館を含む他省庁への出向、国内外の大学院へ留学する機会も用意されています。  
このような様々な経験を積む中で、視野を広げるとともに、高い専門性を身に付けることを目指しています。

## キャリアステップのイメージ



### 概ね、1~3年ごとに様々な部局へ異動

#### 留学

海外の大学院等(修士課程)に留学(原則2年間)する機会があります。近年では、米国、英国、フランス、オランダ、スペイン等の国の大学院に職員を派遣しています。

#### 海外勤務

外務省に出向し、アッシャーとして在外公館で勤務することもあり、具体的には、在アメリカ合衆国日本国大使館、在中華人民共和国日本国大使館、在英國日本国大使館、経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部、欧州連合日本政府代表部で勤務しています。また、近年では、タイ取引競争委員会、マレーシア競争委員会といった海外の競争当局での勤務もあります。

#### 出向／人事交流

他省庁での勤務を経験することにより幅広い経験を積むことができるよう、他省庁との人事交流を行っています。  
**出向先**: 内閣官房、内閣府、消費者庁、総務省、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、独立行政法人国民生活センター

## 給料はどれくらい?

給与については、各府省とも人事院で定めている規定に従って支給することとされています。総合職(大卒程度)の場合、初任給は、約23万円(東京都特別区内勤務の場合)。法律の改正により、額が変動する場合があります。この他に、期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。